



令和3年度 東京都立品川特別支援学校 学校経営計画

令和3年4月1日 校長

1 目指す学校像

本校は、児童・生徒の人権を尊重し、一人一人に応じた教育を推進するとともに、個性を尊重し、豊かな人間性や社会性を育むことにより、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

- 人権を尊重し、一人一人を大切にできる学校
- 日々の授業を大切にし、健康で安全に教育活動ができる学校
- 家庭、地域と連携を深め、地域社会から信頼される学校

【学校教育目標】

- 基本的な生活習慣を養い、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。
- 豊かな感性と自分を表現する力を育てる。
- 学ぶ意欲や働く意欲・態度をはぐくみ、主体的に生活する力を育てる。
- 自分の仲間を大切にし、ともに活動する力を育てる。

2 中期目標と方策

本校は、開校して11年目を迎えた。10年間の間には、保護者、地域・関係諸機関の温かい協力を基盤に、知的障害教育特別支援学校として、教育活動の基礎・基本の整備がなされてきた。次の段階のあるべき姿を想定して、以下に、中期目標の3つの柱と各重点方策を定める。

(1) 目標

○人権を尊重し、新たな個に応じた教育の充実と定着

- ・体罰やいじめ根絶・自殺予防教育の指針に従い、人権を尊重した教育を推進するとともに、一人一人の発達課題等に応じた教育を徹底する。

○児童・生徒の新たな可能性を見いだす専門性の高い教育の充実と定着

- ・障害特性等に応じた授業力の向上に向けた研修の推進と校内組織を整備するとともに、研修の成果を外へ積極的に発信し、地域を支援するシステムを構築する。

○地域支援・連携・協働の推進、強化

- ・特別支援教育の推進に向けた地域におけるセンター的機能を強化し、地域と連携・協働した取組を推進し、地域との一体感を醸成する。

(2) 方策

中期目標を実現するために、以下の方策を実施する。

『人権を尊重し、新たな個に応じた教育の充実と定着』の柱

- ① 人権教育の徹底と、多様なニーズへの対応した教育を推進する。
- ② 自己選択・自己決定に基づいた教育の充実を図り、主権者教育（基礎・基本）を推進する。
- ③ 医療的ケアの必要な児童・生徒に対する環境整備及び教員研修等の充実を図る。

『児童・生徒の新たな可能性を見いだす専門性の高い教育の充実と定着』の柱

- ① 個々の障害特性や発達段階を考慮し、「新たな個に応じた品川の教育」を推進する。
- ② スポーツ教育（オリンピック・パラリンピック教育等）のさらなる推進、芸術：文化活動等の充実を図る。
- ③ キャリア教育の視点を生かした教育課程の実施と改善・充実を図る。

『地域支援・連携・協働の推進、強化』の柱

- ① 地域の小・中学校と連携した交流教育、共同学習等の推進・拡大と福祉教育へ協力する。
- ② 学校運営連絡協議会、防災教育推進委員会等の支援・助言を生かし、教育活動を改善する。
- ③ 地域：関係諸機関と連携・協働した防災教育の推進、宿泊防災訓練を実施する。

3 今年度の取り組み目標と方策

(1) 11年目を迎え、新たな目標を目指した品川の教育の改善と充実

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	創立十周年記念式典委員会により、式典の計画・実施・評価	進捗状況を確認（5回）
②	オリンピック・パラリンピック教育、スポーツ教育等の推進（育成の重点5つの資質を意識した取り組みの実施）	全授業で35コマ程度、
③	日本の伝統文化、芸術教育（音楽鑑賞会、アートプロジェクト等）の推進	アートプロジェクト展に出品3点以上
④	外部専門員、デジタルサポーターを活用した授業改善とフィードバックの推進	年30回以上
⑤	ホームページの充実による情報発信の推進	年間80回以上
⑥	学校だよりの発行及び地域・学校運営連絡協議会委員等への学校だよりの配布	年11回以上
⑦	オンラインで学習できるシステム・環境を確立し、配信できる家庭で活用できる配信可能な映像を通年で蓄積する	12月まで
⑧	効率的な予算執行を行い、学習環境の整備を進めるため、センター執行率の向上を図る	60%以上

(2) コロナ禍による新たな教育環境の改善

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	教材・教具のデジタル化を図り、サーバー内に集積し、共有ができるようにする	10月末まで
②	現体物の教材・教具を開発・作成し共有化を促進する。	通年
③	学習支援クラウドサービスを活用した教育活動の推進に向け、全教員のTeamsアカウントの登録	7月まで
④	教材等の整理・整頓日を設定し、活用環境の充実を図る	学期末に各1回以上
⑤	新型コロナウイルス対応を踏まえた学校行事等の精選（中止、延期等）	通年
⑥	新型コロナウイルス感染防止対策の徹底（検温、飛沫防止対策、消毒等）	通年

(3) 専門性の向上を目指した新たな研究・研修活動の改善と充実

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	学習指導要領の理解とそれに基づく授業づくり・改善のための研究活動年間計画策定	4月
②	アセスメントに基づく個別指導計画の共同作成と共同評価	4月、9月、2月
③	外部専門員による発達、言語、行動等の指導及び情報教育への支援・助言	年150回
④	授業アドバイザーによる授業改善に向けた指導・助言	若手教員：指導1回以上
⑤	自閉症学級の授業改善に向けた指導・助言	指導10回以上
⑥	指導技法を身に付ける選択研修会を学区域の特別支援学級との合同研修会として実施	5講座以上の実施（教職経験10年未満2回以上、他は3回以上参加）
⑦	学習指導要領の読み込みワークグループによる研究成果の発表	2月（全グループ）

⑧	品川の研究・研修活動の理解を深めるために、研究・研修だよりを発行する	年3回
---	------------------------------------	-----

(4) 本校の特色を生かした読書活動及び言語活動の充実

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	読書指導や図書室等の活用推進のための教員研修会の実施	年1回以上
②	保護者対象の読書啓発講習会を実施	年1回以上
③	図書の購入希望調査(年1回以上)を行い、新しい図書を購入し蔵書の充実	年50冊以上
④	読書月間と定め、読書意欲を促進する	10月、2月
⑤	読み聞かせ会の実施	年3回以上
⑥	デジタル図書の活用に向けた整備を進める	10月末

(5) ライフ・ワーク・バランスによる職場環境の改善

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	週ごとの指導計画を活用し、自発的に定時退勤日を設定し実施する	週1回以上
②	職場環境を改善するために整理・整頓日の設定	学期に2日以上
③	整理・整頓を普段より心がけるとともに、環境教育の意識を高めるため紙ごみの減量を図る	(通年)
④	事務の効率化を図るために、デジタル化を図り、特別使用教室の貸出簿をタイムズ内で処理する	一学期に試行、二学期より本格実施
⑤	個人情報管理の徹底。紛失事故ゼロ	通年

(6) 将来を見据えたキャリア教育の改善・充実

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	キャリア教育における学級指導や授業での役割活動・作業活動、作業学習での活動、働く場所の見学・感染予防対策をして就業体験等の実施	小学部5年～中学部3年、各1回以上
②	中学部3年による職業体験の実施	二学期
③	地域と連携した地域清掃等の継続実施	年2回
④	教員・保護者対象の事業所見学会又は講演会等の実施	年1回
⑤	ビルメンテナンス協会と連携した小学部での清掃教室の実施による意識啓発	年1回
⑥	進学先を見通した中学部3年保護者へ高等部説明会への参加推進と教員の上級校説明会の参加	港特支・青鳥特支・田園調布特支

(7) 健康づくりを推進する保健指導と食育の改善・充実

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	基礎体力づくり等の継続的な実施(毎日)と成果の発表	体育発表会5月・持久走記録会2月
②	医療的ケア安全委員会の実施	委員会年5回以上

③	食育に関する指導等の実施	随時
④	医療的ケアにおける支援や食育について集積した業務等をミニ講座等で発表し、全校に周知・還元する	年1回
⑤	摂食指導については、夏季休業中に外部専門家による研修会を開催し、指導の基本を学ぶ	7月

(8) 自立を目指した生活指導（通学指導）と、地域と連携した防災教育の改善・充実

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	日常的な避難訓練、安全指導の実施	年11回以上
②	防災対策の一環として、地域と連携した福祉避難所の設営に関する研修・訓練の実施	8月
③	警察・消防署と連携した交通安全教室、セーフティ教室そして不審者対応訓練の実施	年3回以上
④	ヒヤリハットの迅速な報告と事例の全体共有による改善策の提示	通年
⑤	高等部進学・社会自立に向けた一人通学への取り組みの推進	年間20名以上
⑥	体罰やいじめ根絶・自殺予防教育に関する情報収集会議の実施	年30回以上

(9) 地域と連携・協働したセンター的機能の改善・充実

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	感染予防対策をして交流校との交流活動の実施	通常交流・連合運動会参加等、学期1回以上
②	学校間交流や副籍事業等に関する連絡会等の実施	1回以上
③	特別支援教育コーディネーター等による小学校等への巡回・電話相談等の実施	200件
④	就学前施設（品川児童学園、目黒すすくすくのびのび園、大田わかばの家）等との連携	新入生全員
⑤	地域等への特別支援教育の理解推進	理解推進事業フェスタへの展示参加等
⑥	地域の相談機関と協力・連携（子ども家庭支援センター、児童相談所、各区福祉課等）を行い、支援会議を充実させ、児童・生徒の家庭生活・地域生活の充実を図る	年10回以上
⑦	家庭等での虐待等防止や安定した生活を図る一環として、情報交換のための校内支援会議等を随時行う	年20回以上